

山本恒人著

『現代中国の労働経済1949～2000』

「合理的低賃金制」から現代労働市場へ』

評者：李 捷生

1 はじめに

近年、中国の労働問題に関する研究が数多く存在しているが、そのほとんどは対象と時期を限定した個別的な実証研究であった。すなわち、中国国内も含めて中国の労働経済の通史に関する研究は管見するかぎりほとんどないのが現状である。本書はこの研究上の空白を埋めるべく、「計画経済期」（1949～77年）における低賃金構造の創出・動揺のプロセスと「経済改革期」（1978～2000年）における「現代労働市場」の形成プロセスを労働政策の展開に即して膨大な資料を駆使しつつ克明に分析した労作である。とりわけ著者が22年という長い歳月をかけ、半世紀にわたる中国労働史の一側面をトータルに総括した通史であることが注目される。

限られた枚数のなかで、すべての論点にわたって、各章をつぶさに吟味することは不可能である。全体を一覧すれば、本書のキーワードは「計画経済期」の低賃金構造を特徴付けた「合理的低賃金制」と「経済改革期」の労働市場に大別しうるので、そこに焦点をあて、まず各章の特徴を評者なりに抽出し、つぎに感想を述べつつ若干のコメントを付するにとどめたい。

2 構成と概要

さて、本書の内容はつぎのようになってい

る。

序章 中国における労働市場の形成と基本的諸問題

第1部 現代中国における労働賃金の政策原理

第1章 中国における「合理的低賃金制」

第2章 中国大躍進期における賃金制度の変動

第3章 中国年代調整期における賃金制度の実態

第4章 労働政策と中国文化大革命・

第5章 労働政策と中国文化大革命・

第2部 現代中国における労働市場の形成過程

第6章 転換期（1980年代初頭）における中国労働者階級

第7章 中国の労働改革

第8章 労働の市場化と地方政府の役割

第9章 中国の労働市場

第10章 中国の社会保障制度改革

第11章 中国における社会的リスクの諸問題

第12章 外資系企業における労働問題とわが国企業の対応

第13章 中国進出外資系企業の労働争議・国内企業の労働争議

終章 中国における労働市場の展望

まず序章では「中国の労働経済の過去・現在・未来を一つの必然的な流れとして理解するための不可欠な作業として」「労働の市場化の最終局面」が紹介される。「下岗」（レイオフ）と「再就職プロジェクト」の展開のあり方が分析の焦点となった。その展開プロセスにおいては「終身帰属型『労働関係』」が解消され、「市場型・契約型『労働関係』」が確立したと述べられる。それと同時に、その過程は「都市内部

および都市・農村間の労働の流動化」と「社会保障制度の社会化」が展開され、国有企業従業員と政府機関の職員の「『身分制』の特権」が解除され、「市民的平等が実現されていく」過程でもあると論じられる。

第1部(1章～5章)の課題は「計画経済期の「合理的低賃金制」の展開プロセス、そこに内蔵される「労働者階級底辺層創出・維持政策」の特質と問題点を明らかにするとともに、この時期における中国の「労働賃金の政策原理」を析出することにある。

第1章では「合理的低賃金制」の成立過程と内容がつぎのように紹介される。すなわち、まず1956年に都市部労働者を対象として、工業部門の労働生産性と連動する「賃金決定メカニズム」(八等級賃金制度)が取り入れられた。結果として都市部労働者の賃金が上昇したが、都市・農村間の経済格差がさらに開き、農民の不満は「都市への大量流入」という形で噴出した。つぎに1957年に農・工間の経済格差を緩和するために「合理的低賃金制」が導入された。その中心的内容は農民と工業労働者との「結合部」に位置付けられる底辺労働者(建築労働者と見習工など)の賃金を低位に抑制し、それを通じて労働者全体の賃金を適切に抑制するというものであり、いわば「下方にシフトされた平等」を体現するものである。「合理」性とは賃金決定が「社会全体の労働生産性ととりわけ農業の労働生産性に究極的に規定される」という意味を含んでおり、「『労働に応じた分配』原則の中国の展開」を示すものであると論じられる。

第2章と第3章では、「大躍進期」(1958～60年)と「調整期」(1960年代前半)の労働・賃金政策が分析対象となる。ここにおいて「合理的低賃金制」の展開にともなって、賃金政策が「物質的刺激的強調 その否定 物質的刺激的復活……」の形で交差的に推移してきたという

プロセスが分析される。すなわち「大躍進期」には「出来高賃金制撤廃運動」が展開され、「精神的刺激」の原則が強調された。「調整期」には賃金総額の規制を前提に、「出来高賃金制度」と「物質的刺激」原則が復活した。

第4章と第5章が第1部の中心部分である。「合理的低賃金制」を下支えする「労働者階級底辺層創出・維持政策」の展開、「文革期」(1966～76年)における底辺層の「造反」運動、それに対する政府の対応策のあり方が克明に分析される。すなわち「正規工」と「臨時工・契約工」からなる「二本立ての労働制度」、全日制学校と「半工半読」(働きつつ学ぶ)学校からなる「二本立ての教育制度」、「知識青年」(新規中卒者など)の農村への「下放制度」という三つの労働・教育制度の創出は「底辺層創出・維持政策」の中心をなしていた。「臨時工・契約工」と「半工半読」学生と「下放青年」からなる「底辺層」が賃金の低位抑制と労働編成の柔軟化および「労働予備軍」の組織化・吸収などの機能を担っていたと論じられる。それと同時に彼らの存在は「『体制』に担われた犠牲」であったと強調される。「文革」の発生を機に、底辺層は実権派を激しく攻撃し全国的なストライキを組織して「主体的に造反を担った」。彼らの要求は経済的処遇の改善と政治的差別の解消であった。政府の対応について、初期には「文革」派による「全面的支持と利用」が見られたものの、後に政府の方針が一転し、「全面的弾圧」を強行したことで、「文化大革命の不幸の内実」が明らかになったと述べられる。

第2部では、80年代初期から2000年にかけて「労働の市場化」の展開過程が検討される。第6章と第7章はまず、80年代前半に経済改革の展開にともなって労働者の生存条件が賃金・福利・労働保護などの面において改善され、労働組合と「労働者・職員代表大会」制度が再建・

強化されたことを紹介する。つぎに「労働力の流動化と労働組織における競争メカニズムの導入」を基本目的とする80年代の労働制度の諸改革が検討される。すなわち、「就業ルートの多様化」、「労働契約制度」の導入、「常用労働制度の活性化」、「労働保険の社会化」などを経て「労働力市場」が形成し始めたというのである。

第8章と第9章は80年代後半から90年代の前半にかけて、「輸出指向型経済発展」の展開にともなって内陸部と沿海部や農村と都市の間に大規模な労働力移動が発生し、「労働の流動的枠組みの全面化」が広がっていく過程を分析する。「流動的枠組み」としては、農村労働力の移動が従来の戸籍制度を形骸化させたこと、国有企業における「終身雇用制度」の解体と「全員労働契約制」の導入が都市部労働力の移動に道を開いたこと、地方労働行政が「労働の監督と社会保障の充実」を担う機関へと変化したことなどがあげられる。ただし、「労働市場の成立を本質的なところで阻害している要件」が2つ指摘される。すなわち「企業による解雇権の行使が制約され」たこと、「賃金改革のテンポが労働制度改革のそれよりはるかに遅く、労働力資源の移動・分配のための調節機能が…部分的にしか働いていない」というのである。

第10章と第11章では、人員過剰・「下崗」(レイオフ)問題のあり方が「労働の市場化」に伴ってくる「不可避」の「社会的リスク」の問題として分析されるとともに、その解決方法としての「再就職プロジェクト」と社会保障制度のあり方が検討される。社会保障制度の改革について、重慶鉄鋼公司与重慶市の事例があげられる。ここでは、失業保険と年金制度の導入が「小社会」と呼ばれる国有企業の福利厚生制度に変化をもたらし、「余剰労働力の排出に道が開かれた」と述べられる。失業問題について、「下崗」問題の実態と「再就職プロジェクト」

などがとりあげられる。「下崗」人員の主な対象は女子、中年層、低学歴などの労働者であったことが事例分析によって明らかにされる。職業訓練や転職促進などを主内容とする「再就職プロジェクト」は「労働の市場化を最後の一点で阻害してきた国有企業余剰人員の企業内滞留にメスを入れ、流動化を促進するとともに社会的失業の大量化を回避しようとするプロジェクト」であると意義付けられる。

第12章と第13章は外資系企業の労働問題、国内・外資系企業の労働争議の実態を考察する。外資系企業の労働問題としては、人材の移動率が高く、企業が「管理職、技術職、技能・熟練労働者の確保に苦労している」こと、「インフレによる賃上げ圧力」が大きく、賃金以外の人件費(「法定福利費」、社宅・独身寮維持費など)が高いこと、労働争議・「経済スト」が増大傾向にあることなどがあげられる。香港・台湾系中小企業の労働争議は主に「顕著な労働条件、労働安全、労働契約、あるいは体罰をめぐる前近代的な苛酷な労働者への扱い」に起因しているのに対して、日系企業における労働争議は「賃上げ問題に集中」していると指摘される。国内企業の労働争議の特徴について、経済要求が圧倒的に多く、「労働組合を介した横断的・連合的な争議があらわれ、…徐々に組織性、政治性を帯び始めている」ことがあげられる。

終章では、全体の総括が行われるとともに、現在進行中の「労働の市場化」の意義と若干の展望が提示される。全体の総括について、枚数の関係で読者に直接に読んでいただくとして、「労働の市場化」の意義については、「現在解除されつつある労働者階級の既得権・特権(終身雇用など)は、農村と切断された都市(中央集権的)社会主義計画経済の資本蓄積構造のもとで、農民に犠牲と貧困を強いながら形成されてきたものであり、現在の過程は徐々に進行する

市民的平等の実現、言い換えれば労働者階級と農民の融合過程なのである」と論じられる。そして「低開発的諸条件が規定する都市と農村の二元的構造をいかに克服するか」という点が「今後最大の解明課題」と述べられる。

3 意義と疑問点

以上、本書の特徴と内容について、評者なりの要約を行ってきた。以下は主として、若干の評価ないし疑問点を提起し、この書評を締めくくりたい。

第一に、本書は「合理的低賃金制」と「労働の市場化」を「分析基軸」に据え、中国の雇用分配政策・制度の歴史的展開を緻密に分析し総括するうえでまことに貴重な貢献となっている。すなわち「計画経済期」における「農・工関係」の接点であり、計画経済体制の創出・維持を支えた「周辺労働」階層の形成・動揺の全過程が解明されたこと、「経済改革期」において分断的階層構造の最底辺に位置する農民が大量に都市へ移動し賃労働者化していく過程、上層階層である国有企業労働者が外部への移動を迫られた過程が「労働の市場化」のプロセスとして明らかにされた。とりわけ「合理的低賃金」の全体系に関する歴史的分析は中国国内も含めて皆無であり、先駆的な業績となっている。

第二に、本書が「文革」期における「周辺労働」階層の「造反」と挫折のプロセスを史実に即して解明したことは特筆したい点である。「不平等を政策的な原理として内包せざるをえなくさせたことがもたらした矛盾の爆発形態こそ」(60頁)「文革」の一つの側面であったという著者の指摘は興味深いものである。「契約工・臨時工」が経済闘争の面において「造反運動」の主体から弾圧された対象へ転化し、「下放青年」が政治闘争の面において「造反」主体から「文革」派を批判する主力に転化した過程がリアルに分析され、「文革」と農村「下放」

生活を体験していた評者として深く考えさせられたところであった。「文革」を単に権力闘争に解消する議論が多く、客観的総括が行われていない現在において、本書第1部の分析と論点が優れていると思われる。

第三に、第2部では労働市場の形成過程について、著者が豊富な資料的裏づけをもって丹念に分析したことは本書のもう一つの功績である。「計画経済期」の労働政策と雇用制度を精密に研究した上で、「経済改革期」における労働力の移動、雇用制度の改革、社会保障制度の導入、地方労働行政のネットワークの形成、失業問題と職業安定政策(再就職プロジェクト)など多様な問題を包括的に取り上げた研究はこれまでなかった。「労働の市場化」の歴史的位置付けについて、著者は身分的階層構造の解消と「市民的平等」の実現という方向性を強調しているが、その方向性は確かに一つの側面において「市場化」の文明化作用を示すものとして否定できない。最後に著者が指摘した「労働市場」における「二元的構造」の存在も間違いなく中国の労働問題における焦点の一つである。

総じて見れば、本書第1部において「農・工関係」の接点である周辺労働を重点的にとりあげ、第2部において「労働の市場化」過程における労働移動のあり方に焦点を絞って分析したというところに示されたように、労働の階層化と「流動化」の解明は本書の最大な問題関心であった。現在中国の労働経済の重要な側面となっているこのような問題領域について、本書の実証的分析の内容と水準は従来の研究を超えていると思われる。

上の点を評価しつつ、最後に若干の疑問点を加えてみたい。

第一点は、著者は労働の階層化と「流動化」のあり方に分析の重点を据えているが、工業化の蓄積様式については労働力需要の決定機構と労

働力供給機構の展開メカニズムの解明という視点が弱いように思われる。「終身雇用制度」はかつて重工業優先蓄積様式の要請に応じて供給不足の熟練・半熟練労働力を確保するための制度でもあり、単に著者のいう「労働者階級の既得権・特権」には解消できない側面を持っている。事実、工業化の蓄積が行き詰まった時期に際して、「終身雇用制度」の下でも大規模な人員削減が強行されていたのであった（60年代前半の「調整期」）。80年代～90年代中頃における雇用増加に伴う経済成長、96年以降の大量失業に伴う「雇用なき成長」はいずれも蓄積様式の変化と関連している。周辺労働と労働移動のあり方を分析するにあたって、労働力需要の決定機構からの規定要因が看過できないと思われる。

第二に著者が分析の対象を絞ろうとするためか、工業化を直接に担ってきた賃金労働者の「労働」のあり方、また労働の管理を担う経営のあり方にはほとんどふれていないのが惜まれる。基幹労働者にせよ周辺労働者にせよ、労働の管理、労働の組織と熟練の類型など労働様式のあり方は本書の主題となっている「労働経済」の重要な構成部分とすべきであり、著者の重視する人員過剰問題や「終身雇用制度」とも無関係ではない。国有企業の労働者は長期にわたって基幹産業の成長を担ってきたのと同時に、上納利潤や過重の税金を負担し国家財政・地方財政を支えてきた。なお政府による経営・投資規制の下で労働過程における機械・技術体系の改善が怠られ、経営と生産規模の拡大による積極的な過剰人員の吸収政策がうまく機能しなかった。雇用制度の問題は工業部門における労働と経営のあり方とを関連づけてトータルにおさえる必要があるのではなからうか。

最後に現在進行中の「労働の市場化」のプロセスを「歴史的進歩」と位置付けた著者の結論には、共感できる部分もあるが、若干の留保を

せざるをえない。「労働の市場化」は「労働者階級と農民の融合過程」を含んでいるという意味で「歴史的進歩」を示す側面を有するが、それと同時に深刻な矛盾を内包し、時には「歴史的進歩」と逆流する側面をもっているからである。本書においても私営企業のような経営体では「長時間労働時間（10時間労働、連日12時間労働、15時間労働、16時間労働）、休日なし、早朝出勤（午前4時）、賃金の不払い、一部不払い、婦女暴行、労働契約の不健全（口頭契約）、児童労働、労働災害の多発...」（369～370頁）などの問題の多発があげられた。低学歴層・女子労働者・中年労働者などの大量整理は合意装置が不備のまま強行されてきたのである。「歴史的進歩」とはとうてい結び付け難いこれらの問題は「労働の市場化」のもう一つの側面を示した。その過程では政治的に合意装置が不在となり、経済的に「売り手」の組織化が抑えられ、公正と均衡の欠如が目立つものとなった。ここにおいてこそ今後克服すべき最大の問題が含まれていると思われる。「労働の市場化」に伴って生まれた深刻な社会問題について著者は単に「不可避」の「社会的リスク」の問題としてとらえている。率直な印象として、本書第1部にみられたような鋭い批判の視座は第2部においてきわめて薄められてしまったかにみえる。

以上、勉強不足や誤解に基づく勝手な独断の恐れなしとしない。ともあれ、本書が現代中国労働史の一側面に関する最初の本格的な通史として画期的意義をもっている点は疑う余地がない。評者として教わるものが多く、問題意識の面においても大いに刺激された。著者に深く敬意を表しつつ、今後の研究の成果を期待したい。（山本恒人著『現代中国の労働経済1949～2000 - 「合理的低賃金制」から現代労働市場へ』、創土社、2000年3月、534頁、6000円+税）
（り・しょうせい 大阪市立大学経済研究所助教授）